

扶養事情説明書B 子の申請用

(未就学児童から小中高生、就労歴のない25歳未満の全日制の学生、生徒)

転勤（当組合内での異動）で、被扶養者の状況に変化がない場合は、本紙の提出は不要です

[被扶養者について]

- ・「被扶養者」とは、「主として被保険者の収入によって、生計を維持される者」です。そのため、自分の収入（給与、年金等すべての収入）で自分の生計費の半分以上を維持できる方や、主として被保険者に生計を維持されている事実がない方は、被扶養者と認められません。（その他にも一定の親族要件、同居要件、収入額の基準等もあります。）
- ・被扶養者認定は、被保険者の届出に基づき保険者（健康保険組合）が審査を行った上で、可否を決定しますので、届出を行えば必ず認定されるものではありません。
- ・国内居住要件を満たさない方は「被扶養者」と認定できません。

必須書類（写し）

- 認定対象者を含む世帯全員の住民票
(続柄、筆頭者の記載がある、健保到着日以前3カ月以内に発行されたもの※)

※ 個人番号の記載がある場合はマジック等でマスキングしてください。

↓これから扶養の申請をされる方を認定対象者といいます。届出者を被保険者といいます。

認定対象者の氏名	年齢	続柄(長男等)	学年	同居/別居 ※
	歳			a. 同居 b. 別居
	歳			a. 同居 b. 別居
	歳			a. 同居 b. 別居
	歳			a. 同居 b. 別居
別居の理由				
<input type="checkbox"/> 被保険者の単身赴任による別居	—			
<input type="checkbox"/> 上記以外の理由による別居(右記に状況記載)	(記載欄)			

必要書類（写し）

18歳以上の学生、生徒の場合は「学生証」又は「在学証明書」（余白に卒業年月を記載）

※ 認定対象者が「施設等に入所している」場合は、事前に三井健保適用課までご連絡ください。

以下の該当項目に☑をつけ必要事項を記入してください。

1. 申請事由について	必要書類（写し）
<input type="checkbox"/> 被保険者の入社	—
<input type="checkbox"/> 出生	『3. 共同扶養について』参照
<input type="checkbox"/> 配偶者と離婚	
<input type="checkbox"/> 配偶者が退職（退職日：令和 年 月 日）	
<input type="checkbox"/> 配偶者の収入減	
<input type="checkbox"/> 配偶者の失業給付の受給終了	
<input type="checkbox"/> その他（ ）	—

2. 今まで認定対象者が加入していた健康保険など	必要書類（写し）
<input type="checkbox"/> 国民健康保険	—
<input type="checkbox"/> 被扶養者	被保険者以外の扶養家族として健康保険に加入していた場合、保険者等が発行する健康保険資格喪失証明書
<input type="checkbox"/> 健康保険未加入（未加入：令和 年 月 ～ ）	—
<input type="checkbox"/> その他（ ）	—
◆ 自治体から乳幼児・母子・障害者等の医療費助成を受けている	[a. はい b. いいえ]

